

変化の時代到来!…臨時教員制度を改善し、子どもたちを大切にする教育を

<日時> 2010年3月20日(土)

第1章 教育をとりまく情勢

(1) 政治の転換期到来

8月に行われた総選挙では、格差を拡大させてきた自公政治に国民からの厳しい審判が下りました。わたしたち主権者の力で、悪政を転換させることができることを示す大きな一歩となりました。しかし、その後の民主党を中心とする内閣は、子ども手当をはじめ世論を一定反映させる政策を進めているものの、これまでの政治を大きく転換しているとはいえない状況です。

(2) ますます苦しめられている子どもたち・教職員

「キレる子ども…特に小中学生の変化が著しい」(昨年度の文部科学省集計、朝日09年12/5朝刊)と子どもたちの苦しみと今の教育の困難性が報じられました。一方で、08年度精神疾患による教職員の休職者が過去最多の5400人にもものぼることも明らかになりました。これは、99年度(同、休職者1900人あまり)と比して、約3.5倍です。ゆがんだ政治の中で、子どもたちも教職員も苦しめられてきたのです。

(3) 大きく揺らいでいる愛知・名古屋の行政

一昨年秋の「トヨタショック」以来、愛知の教育予算はますます貧しいものになっています。

名古屋では、昨春市長となった河村氏がマスコミを利用しつつ、「金持ち減税」を強行、教育予算を減らし、自らの専制市政をねらうような様々な「政策」を進めようとしています。

(4) 非常勤講師急増など臨時教員をめぐる問題の矛盾化

臨時教員は、雇用が不安定で、常勤でも給与は正規教職員と大きな差があります。また、劣悪な労働条件が強いられている非常勤講師は、この1年間も多数配置され、雇用形態や自治体によって差がつけられるなど大きな問題があります。

(5) 教育運動の前進を

わたしたち求める会は、愛高教の皆さんとともに、昨年12月、愛知の臨時教員運動30周年記念集会を開催しました。その場では、多くの県民に支えられてきたわたしたちの運動が子どもたちの教育条件とわたしたちの労働条件・雇用・採用にかかわる諸課題を改善させてきたことをあらためて確認しました。

わたしたちの前にある様々な課題を、「教育に臨時はない」の世論を広げつつ、運動によって打開していきたいと思えます。

第2章 子どもたちの豊かな教育を保障する教育条件の整備を……………

(1) 30人学級実現と教職員定数増をめざして

愛知県や各市町村独自での少人数学級を実現するための取り組みを、各地域の教職員・父母県民とともに進めます。また、少人数学級実現に必要な教職員は非常勤ではなく、身分の安定した教職員が配置されるよう、教職員定数増の取り組みをあわせて進めます。

(2) 補充教職員の適正な配置と補充教職員制度の確立を

正規教員の育児休業が3年まで認められるようになった一方で、その補充教員の配置は1年ごとの「ぶつ切れ」で任用の1日空白があり、「別の臨時教員」に入れ替わることがあります。また、補充が配置されるまでに日数がかかったり、非常勤で配置されたりするような場合も多くあります。子どもたちの教育に「空白」をつくらず、継続的な教育活動を行うため、速やかに適正な補充教職員の配置ができるような「補充教職員制度」の確立を求めます。

(3) 臨時教員の経験が生かされる公正で民主的な教員採用制度を

05年度夏から、愛知県教員採用試験では、常勤経験者の一次試験免除という特別選考が行われるようになりました。求める会の活動にかかわってきた方を含む経験と実績のある多くの臨時教員が、ここ数年の間に正規採用をかちとりました。また、今年度実施の試験でも、〔①特別選考の対象に名古屋市での常勤経験も〕〔②受験年齢制限の廃止〕〔③健康診断は「合格」後提出〕などの改善がなされようとしています。このことは私たちの長年の運動の成果だととらえられます。しかし、非常勤講師が「特別選考対象枠外」となっていることなど、多くの問題があります。

また名古屋市では、07年夏から10才引き上げられ、08年度実施の採用試験

* 県民版「教員採用制度検討委員会」（仮称）の設立に向けた取り組み

* 世論化のための宣伝・学習

第3章 求める会をつよく大きく

(1) 1500名の会員をめざして

求める会は、臨時教員や子どもたち・父母・住民の願いを結びつける教育団体として、またその願いを実現するために行政への働きかけをすすめる組織としてその役割はますます重要になっています。今後、活動の一層の発展のためには、会員を増やすことが大きな課題になっています。

“県内全ての自治体に会員を” “すべての学校に会員を” という視点にたち、早期に1500名の会員をめざして、積極的に宣伝やよびかけの活動をすすめます。ぜひ、会員の皆さんには、周りの人たちへの宣伝・よびかけなど、ご協力をよろしくお願いします。

☆「おおぞらへとべ」の見本誌や、加入のための振込用紙が必要な場合には、事務局（小原宅 052-851-1630）までご連絡ください。

☆郵便振込口座：00890-1-65153 「臨時教員制度の改善を求める会」

☆個人会費 年 2,000円（家族会員A 1,000円, B 100円）

団体会費 年 4,000円

(2) 「おおぞらへとべ」の充実

事務局では、ニュース「おおぞらへとべ」をとおして、臨時教員をとりまく状況や学校現場の様子をリアルにそして迅速に伝えるために、編集作業を重視して紙面作りに取り組んできました。今後も、編集スタッフを拡充・強化して、より一層充実した内容と親しみやすい紙面作りに努力していきます。

(3) 代表委員会と事務局の充実・強化

求める会の活動を検討し、より豊かなものにしていくために、年1回の総会をつなぐ、年3回の代表委員会、月1回の事務局会議を開催します。また、代表委員会や事務局体制の充実をはかり、より多くの人たちの知恵と協力によって、活動をすすめていきます。

(4) 他団体との協力・共同を進めます。

では、求める会の活動にかかわってきた臨時教員が合格をかちとりました。しかし、また、豊かな経験をもつ50才以上の臨時教員には、相変わらず受験資格すら与えられていません。その一方で、名古屋市は 昨年から「教師養成塾」を開校し、昨年その卒業生のほとんどが「合格」となったことは、軽視できない問題だと考えます。

今後も公正で民主的な教員採用選考を求めるとともに、名古屋市において受験年齢制限を撤廃させ、臨時教員の実績が正当に評価されるような制度に改めていく運動を進めます。

(4) 臨時教職員の濫用をやめさせ、待遇改善と雇用保障を

現在教育現場にはさまざまな形で多くの臨時教員が配置されていますが、その多くは劣悪な待遇のもと不安定な立場におかれています。安心して教育活動に専念でき、子どもの教育に責任が負えるよう、待遇改善・雇用保障のための取り組みを進めます。

とりわけ、名古屋における同一校・任用継続（含：非常勤）の要求実現と06年4月に始まった臨時教員の給与大幅減の問題を改善させていく取り組みを、重視して取り組んでいきます。

(5) 春と秋・冬の講座のより充実をめざして

ここ、数年、教員採用学習交流講座の参加者が飛躍的に増え、内容もより豊かなものになっています。この講座の特徴は、「ともにすてきな教師めざして、高めあっていく」ことが多くの参加者の共通の思いになっている点です。この講座をとおして、わたしたちの運動にかかわる仲間が増えています。今年度もより多くの参加者とともに豊かな講座をつくり、ともに運動に取り組む仲間を増やしていきます。

(6) 2011年全国集会（愛知）の成功を

2011年夏に、愛知で全国集会を行うことが決まりました。今年の宮城集会（8月15日～17日）に多く仲間とともに参加し、愛知集会成功への基礎をつくっていきたいと思います。

(7) その他、次のような活動を進めていきます。

- * 経験と実績ある臨時教員の採用を求める集会
- * 第20回中部近畿臨時教職員の交流のつどい（2010年度は大阪）
- * 各教育委員会への要請行動と交渉（任用・採用・労働条件）
- * 生活研修基金の給付